

《3割負担》

＜要支援認定を受けている方・事業対象の方＞

介護度	利用区分	利用回数	算定単位	基本給付費	サービス 利用料 (A)x10.45	利用者 負担額
要支援 1・2 事業対象	1回/週程度	1～4回/月	1回あたり	436	4,556	1,367
		5回以上/月	1月あたり	1,798	18,789	5,637
要支援 2	2回/週程度	1～8回/月	1回あたり	447	4,671	1,402
		9回以上/月	1月あたり	3,621	37,839	11,352

※この他に食事代として、ご利用1回につき、780円の実費負担があります。

《処遇改善加算》

介護職員処遇改善加算(Ⅱ)；処遇改善加算・特定処遇改善加算・ベースアップ等支援加算が一本化
(1～4回/月、1～8回/月の場合)

計算式；(基本給付費×利用回数+加算)×処遇改善加算率9.0%(単位は、四捨五入)

(5回以上/月、9回以上/月)

計算式；(基本給付費+加算)×処遇改善加算率9.0%(単位は、四捨五入)